

東百舌鳥陵墓参考地駒形制札改築工事に伴う立会調査

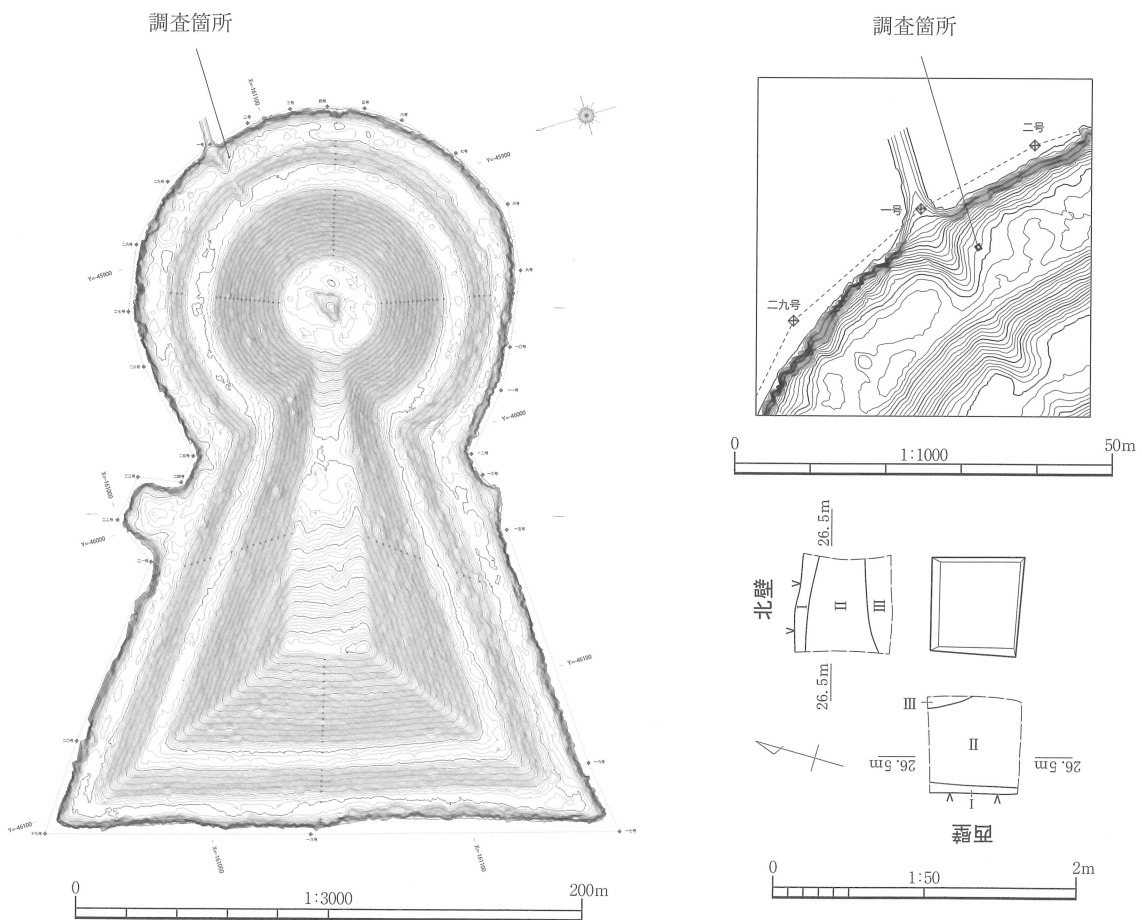
はじめに

東百舌鳥陵墓参考地は、大阪府堺市北区百舌鳥西之町3丁に所在する前方後円墳である。駒形制札の経年による傷みが著しいため、このたび改築することとなった。駒形制札は後円部東側の1段目平坦面に設置されている。改築にともない、基礎を設けるために墳壙内を掘削する必要があったため、本部立会をおこなった。ここでは、掘削箇所を報告をおこなう。

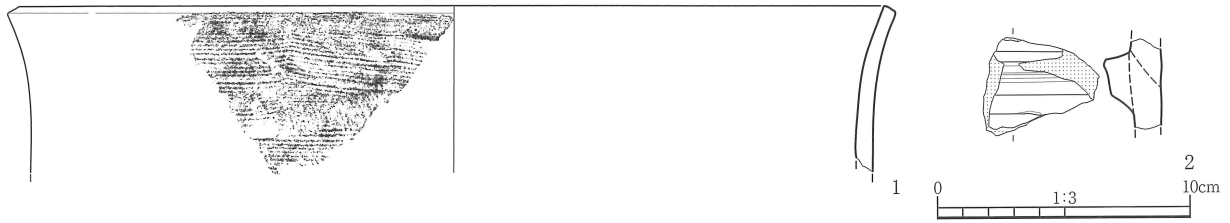
立会の状況

駒形制札の改築にともない、後円部東側1段目平坦面を長さ0.7m×幅0.7m×深さ0.7mの範囲で掘削した(第23図、図版15-1~3)。層序は、I層:表土、II層:浚渫土、III層:墳丘崩落土の順で確認された。浚渫土と墳丘崩落土は、平成24年度東百舌鳥陵墓参考地整備工事予定区域の事前調査における層序で、それぞれII層、III層にあたる⁽¹⁾。駒形制札設置箇所のすぐ北側にある第14トレンチの層序の状況に近い。掘削範囲は浚渫土と墳丘崩落土の中に収まっており、遺構の出土はみられなかった。

墳丘崩落土中からは埴輪片10点が出土した。ほとんどは細片であるが、部位を同定することができた2点を図化した(第24図、図版15-4)。1は円筒埴輪口縁部の破片である。口縁部が外側に反っており、径は約35cmに復元できる。ヨコハケがみられ、下側にはその上からタテハケがほどこされた箇所がある。2は円筒埴輪突帯の破片である。平成24年度東百舌鳥陵墓参考地整備工事予定区域の事前調査で出土した円筒



第23図 東百舌鳥陵墓参考地 調査箇所位置図、平面図、土層図 (1/3,000、1/1,000、1/50)



第 24 図 東百舌鳥陵墓参考地 出土品実測図 円筒埴輪 (1/3)

埴輪と大きな違いはない。

まとめ

掘削範囲は浚渫土と墳丘崩落土の中に収まっており、遺構の出土はみられなかった。そのため、改築工事は予定通り施工した。(土屋隆史)

註

- (1) 徳田誠志・清喜裕二・加藤一郎・横田真吾・土屋隆史「東百舌鳥陵墓参考地整備工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第 65 号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2014 年。



1 トレンチ全景（東から）



2 トレンチ全景（上から）



3 トレンチ北壁（南から）



4 円筒埴輪